

本庁舎建設に係る実施設計について

1 実施設計の検討経過

令和7年

10月16日 第2回本庁舎等の整備に係る庁内検討委員会
各階の平面配置について各部等から意見聴取

11月 5日 第3回本庁舎等の整備に係る庁内検討委員会
各階の平面配置について協議

2 基本設計からの主な変更点（別冊資料2 P1～P4）

- (1) エレベーターを3基から2基へ変更
 - (2) 情報公開コーナーを3階から1階へ移動
 - (3) 1、2階に各1箇所設けていたベビールームを1階へ集約
 - (4) 2階市民相談所、消費生活センターを専用室として配置
 - (5) 2、3階の窓口を共用窓口とする
 - (6) 4階議員控室の間仕切り壁をスライディングウォールから固定壁へ変更
- その他 執務室、窓口カウンターについては引き続き検討する